

奈良県内中小企業者の皆様へ

奈良県事業承継円滑化支援補助金

税理士
公認会計士
中小企業診断士
弁護士
司法書士など



事業承継に向けて
専門家を活用する取り組み等に対し
最大50万円を補助します！

申請締切

令和6年10月31日 木

事業実施期間

交付決定通知日～令和7年2月14日 金

対象経費等

補助率：対象経費の1/2以内、補助上限額：50万円

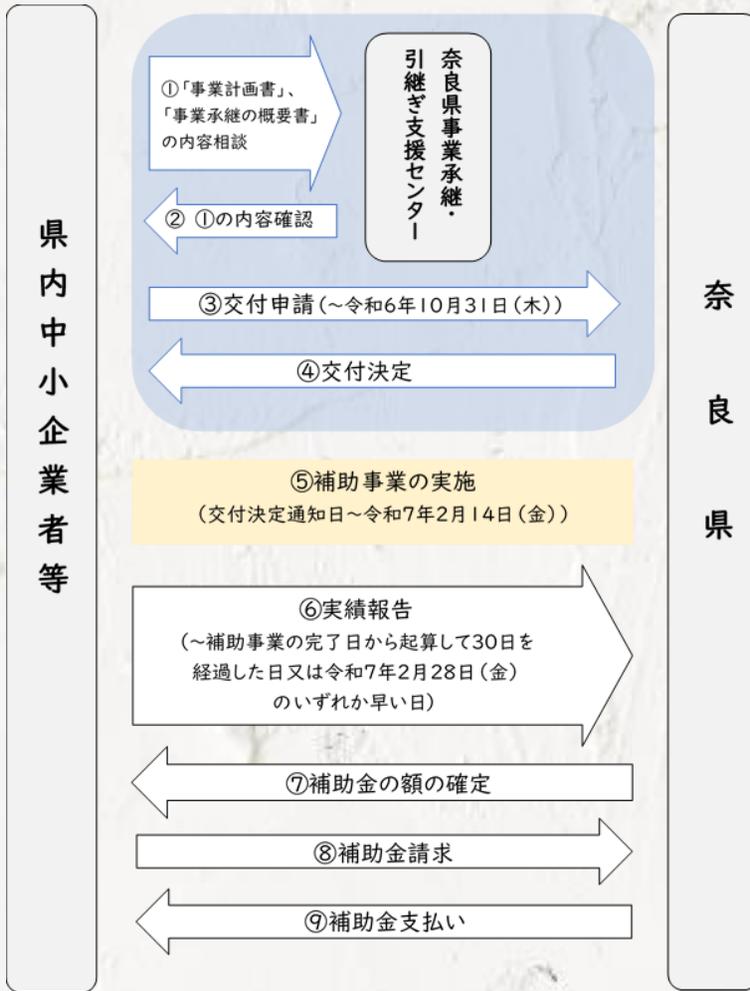
対象事業	対象経費
● 初期診断	● 専門家等謝金 ● 委託費、外注費 ● システム利用料
● 事業用資産や企業価値の算出・分析	
● 不動産鑑定評価書作成	
● 事業承継計画の策定	
● 契約書等の作成	
● 第三者承継（M&A）にかかる着手金	
● 事業承継の着手に必要な不可欠な登記、許認可申請	

対象者

- 県内で事業を営む中小企業者又は小規模事業者のうち、県内に本社を置く法人又は県内に住所を有する個人事業者
- 奈良県事業承継・引継ぎ支援センターによる事業計画の確認を受け事業承継に取り組む者
- 第三者承継（M & A）の場合、譲渡側※

※譲受側は事業承継後に県内で事業を営む必要があります。

申請の流れ



奈良県事業承継・引継ぎ支援センター

国からの委託により、奈良商工会議所が設置した事業承継支援を行う公的機関です。事業承継に関する情報提供やアドバイス、各支援機関の紹介等を無料で行っていきます。

交付申請

交付申請前に奈良県事業承継・引継ぎ支援センターに対して、「事業計画書」及び「事業承継の概要書」の内容確認を受けてください。事業計画書等の内容確認においては、奈良県事業承継・引継ぎ支援センターまで事前にご連絡いただきますようお願いいたします。

事業計画等の内容の相談先・確認先

奈良県事業承継・引継ぎ支援センター

TEL : 0742-53-5888

メール : n-hikitsugi@gaea.ocn.ne.jp

〒631-0824 奈良市西大寺南町8-33 奈良商工会議所3階



申請先・お問い合わせ先

※申請書類を郵送（簡易書留）にてご提出ください。

奈良県 産業部 経営支援課 経営力向上係

TEL : 0742-27-8131

〒630-8501 奈良市登大路町30

